

【1】労働時間実態調査結果について

事務職員から組合に寄せられた訴えについて精査するために、労働時間についての実態調査を行いました。20名の職員から回答がありました。その一部を紹介します。

■平成22年1月～5月までの5ヶ月間で手当の伴わない時間外勤務はありましたか？ あった：60%

■平成22年1月～5月までの5ヶ月間で手当の伴わない休日勤務はありましたか？ あった：60%

■平成21年度の時間外勤務は上限の360時間以内でしたか？ 以内であった：60%

■現在の時間外労働の協定にある年間360時間の上限について、どのように思われますか？

少ない：30%、適正：70%

さらに、時間外勤務の年間360時間上限についてと時間外勤務や休日勤務が増加傾向にあることについて貴重なご意見を頂き、実態がかなり明らかになってきましたが、みなさまからの直接の声をもっとお聞かせ下さい。それらのデータをもとに代議員会での議を経て法人側へ要求をします。

【2】代議員選挙細則の改訂

改訂箇所は以下の通り。

1. 組織名の変更（左記の名称を右記に変更）

- ・総務課、企画広報課 ⇒ 総務企画課
- ・ものづくり研究支援センター ⇒ ものづくり教育研究支援センター
- ・造形工学部門 ⇒ デザイン学部門，建築造形学部門
- ・基盤科学部門 ⇒ 言語・文化部門，数理・自然部門
- ・地域共同研究センター ⇒ 創造連携センター
- ・知的財産本部 ⇒ 知的財産センター
- ・ベンチャーラボ ⇒ ベンチャーラボラトリー

2. 新たな組織（左記組織を右記ブロックに組み込む）

- ・バイオベースマテリアル ⇒ U
- ・昆虫バイオメディカル教育研究センター ⇒ T
- ・伝統みらい教育研究センター ⇒ X
- ・KIT ビューロー ⇒ A

3. 条文の改訂

第5条を第6条とし、第5条を以下とする。

第5条 連続して代議員に選出された場合、本人からの申し出があった場合には辞退することができる。

※ 2010年度定期大会の開催を9月28日（火）アルスにて予定しております。